

# 会報

No.328

2023.2.8

特集

● 新年を迎え

2



一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

<http://www.kana-hpga.or.jp/>

# 発行テキスト・図書類の一覧



(価格：消費税込み)

高圧ガス保安法規集（第20次改訂版）(KHK)	令和3年12月3日発行	4,920円
高圧ガス保安法令Q&A集（第1集）（平成17年） *品切中	高圧ガス保安法令のQ&A 54題を収録した第1集	810円
高圧ガス保安法令Q&A集（第2集）（平成18年）	高圧ガス保安法令のQ&A 57題を収録した第2集	1,120円
高圧ガス保安法令Q&A集（第3集）（平成19年）	高圧ガス保安法令のQ&A 55題を収録した第3集	1,120円
高圧ガス保安法令Q&A集（第4集）（平成24年）	高圧ガス保安法令のQ&A 53題を収録した第4集	1,320円
地震時における高圧ガス設備緊急処置作業基準集（平成16年）	旧神奈川県基準を改訂し、自主基準化したもの	2,030円
CEマニュアル別冊（第三次改訂版）令和2年3月	CEマニュアルの別冊として、付図・付表、規程・基準類の事例、申請・届出の記載例を添付したもの	3,300円
CEマニュアル（第四次改訂版）令和4年3月	CEの設置、運転、安全に係る総合マニュアル（改訂）	2,750円
冷凍関係手続きマニュアル（第一種製造者用）（2019年5月改訂（第6版））	第一種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル	3,560円
新刊 冷凍関係手続きマニュアル（第二種製造者用）（2022年9月改訂（第7版））	第二種製造者用の申請手続きと運転管理に係るマニュアル	3,190円
冷凍保安テキスト（平成18年）	冷凍機の安全管理について原理から安全まで現場で必要な知識を盛り込み解説	3,560円
液化石油ガス製造施設定期自主検査基準の作成手引き（平成18年）	事業者が定期自主検査として液化石油ガス製造施設の維持・管理状況を確認する際の支援ツールとして作成したもの	1,520円
第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費関係手続きマニュアル（令和元年11月20日初版）	第二種貯蔵所及び特定高圧ガス消費事業所に関する県と3政令指定都市への手続きマニュアルです	1,500円
高圧ガス充てん容器の固定方法ガイドライン（平成18年）	地震時に容器を転倒させない固定方法の要件、各種固定法の特徴、注意点を解説したもの	500円
特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査ガイドライン（平成20年）	特殊材料ガス消費施設の自主点検・検査に係る考え方、実例をわかり易くまとめたもの	1,220円
特殊材料ガスQ&A集（第1集）平成28年7月	特殊材料ガスに関する高圧ガス保安法の許可申請・届出等に関する37項目のQ&Aをまとめています。	1,320円
特殊材料ガス等取扱指針 改訂版（平成24年）	特殊材料ガスを安全に取り扱うための指針	2,540円
アセチレン消費基準（平成15年改訂）	高圧ガス消費基準からアセチレン消費基準を抜き出し改訂したもの	1,220円
イラストで学ぶ高圧ガス保安法入門（2017年改訂版新版改訂版②第1刷）(KHK)	高圧ガス保安法をイラスト入りでやさしく解説	3,450円
イラストで学ぶプラントの安全「ヒヤリハット体験事例集・一般高圧ガス編」（平成10年）	一般高圧ガス事業所でのヒヤリハット114事例を収録。高圧ガス取扱者必読の書	2,610円
イラストで学ぶプラントの安全「ヒヤリハット体験事例123」ハンドブック（平成22年改訂）	コンビナート地区事業所でのヒヤリハット123事例をイラスト入りで収録	2,750円
イラストで学ぶ高圧ガス・危険物の安全取扱いマニュアル（平成6年重版）	可燃性高圧ガス、危険物の安全な取り扱いについてイラストによりやさしく解説	2,540円
イラストで学ぶ冷凍空調入門（平成29年改訂3版）(KHK)	冷凍の原理から法令まで冷凍の概要が十分理解できるように書かれている。	2,610円
安全はいつも危険と二人連れ -危険を考える 連想・飛躍・脱線-（平成16年）	職場の安全ミーティングに、安全教育に、ちょっとしたスピーチに、安全アラカルトレシジブ満載の書（浅見芳男著）	910円
危ないは大丈夫、大丈夫は危ない -現場を考える-（平成19年）	職場での安全講話や安全ミーティングに活用できる、またどこから読んでも安全力が身に付くテーマが115題（浅見芳男著）。「安全はいつも危険と二人連れ」の続編	1,220円
地震時における液化石油ガス製造設備緊急処置作業基準集（平成16年7月）	液化石油ガス製造設備（ペーパライザーを保有する消費工場）について、地震時に必要な緊急処置作業事項を具体的に整理したもの	2,030円
水素消費基準（参考資料）3冊セット解説（平成12年10月）	水素を消費する際の保安確保に必要な事項を整理したもの	1,010円
高圧ガス要覧（平成16年1月）	高圧ガスの製造、販売、運搬、貯蔵、消費などの取扱い作業に従事する者を対象に、それらのガスの性質や安全な取扱い方等をまとめたもの	3,560円
高圧ガス保安法概要（第一種・第二種・第三種冷凍機械編）	令和3年12月20日第2次改訂版	710円
高圧ガス保安法概要（甲種・乙種・丙種化学編）	令和3年12月20日第2次改訂版	970円

# 会報 No.328 もくじ

〒231-0023  
横浜市中区山下町1番地（シルクセンター3階）  
TEL 045-228-0366 FAX 045-201-7089

発行日 令和5年2月8日  
発行所 一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会  
編集 広報部会

## □特集 新年を迎え ..... 2

- 年頭挨拶 加藤会長
- 神奈川県くらし安全防災局 佐川局長
- 横浜市消防局 平中局長
- 川崎市消防局 原田局長
- 相模原市消防局 小松局長

## □協会事業の報告 ..... 7

- 2022年度第2回理事会報告
- 2022年度下期保安教育支援セミナーを開催

## □新シリーズ ..... 12

- 新技術情報：太陽日酸株式会社  
第2回 移動式水素ステーションについて

## □会員のひろば ..... 16

- 私のツーリングの楽しみ（67）～秋葉神社～

## □行政からのお知らせ ..... 22

- 2022年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について
- 厚木南ICにおける輸送中のアセチレン容器転落事故
- 医療ガスの安全管理、できていますか？

## □協会からのお知らせ ..... 28

- 2022年度第2回冷凍保安技術講習会のご案内
- 2023年度主要行事の計画
- 第52回定時社員総会開催のお知らせ

## □編集後記 ..... 32

## 年頭挨拶

## 加藤 英治会長

(ENEOS 株式会社 常務執行役員 川崎製油所長)



皆様、新年明けましておめでとうございます。  
2023年の新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、ご家族ともども穏やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応は、間もなく三年に及びますが、まだ気を緩めることができませんので、残念ながら当協会では、多くの皆様が集まる新春賀詞交歓会の開催を一昨年及び昨年に引き続き、本年も見送ることとしました。そこで、本年はこの会報でのご挨拶をもって、皆様とともに新春をお祝いしたいと思います。来年こそ、ぜひ皆様と一堂に集まり、希望を語りあえることを心から願う次第です。

我が国の産業保安をめぐるのは、近年、革新的なテクノロジーの進展、保安人材の不足・高齢化、電力・ガス供給構造の変化、災害の激甚化・頻発化、気候変動問題への対応の要請など、経済社会環境が大きく変化しています。

そうしたことを踏まえ、昨年6月に高圧ガス保安法等の一部を改正する法律が公布されました。テクノロジーを活用しつつ、自律的に高度な保安が確保できる「スマート保安」を事業者に促すために、その保安確保能力を踏まえ、手続・検査のあり方が見直されることになりました。

具体的には、認定審査のしくみが新しくなり、「経営トップのコミットメント」「高度なリスク管理体制」「テクノロジーの活用」及び「サイバーセキュリティなど関連リスクへの対応」の4つが認定の要件となり、リスク管理レベル等に応じ、認定区分も「A 認定」「B 認定」に差異化されます。今後、徐々に詳細が示されると思われませんが、法改正の趣旨である「自主保安」を健全な成果に結びつけて

いくためには、各事業者の「安全」と「コンプライアンス」に対する厳格なコミットメントが大前提であることは言うまでもありません。こうした新しい流れにも「自主保安のパートナー」たる協会として、しっかり対応し、地域の安全に貢献していきたいと思えます。

また、昨年の「工業保安トップセミナー」でもお話を伺いましたが、今後、冷媒フロンの漏えい防止と冷凍インフラの維持管理が様々な場面で課題になってくると考えます。業務用冷凍空調機器を有する事業所をはじめ、様々な会員事業所の皆様のニーズにきめ細かく応えてまいります。

2023年の干支(えと)は、「癸卯(みずのとう)」だそうです。「癸」は恵みの水を表し、「卯」はうさぎのように穏やかで、安全、温和の意味があるとのこと。そのため、「癸」と「卯」の組み合わせから、2023年は、これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年になると言われています。ぜひそうありたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症に加え、ウクライナ情勢の影響など、私たちを取り巻く環境は不確定な要素を多く抱えています。

そうした状況においても、会員の皆様のご期待に応えることができるよう、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市等、関係行政庁のご指導のもと、本年も役員一同精一杯努めてまいりますので、協会の活動・事業に対し、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員各社、各事業所の益々のご繁栄と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新春の挨拶とさせていただきます。

本年もご安全に！

年頭にあたり、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の各局長から  
ご挨拶をお寄せいただきました。

神奈川県くらし安全防災局長

佐川 範久氏



一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会の会員事業者の皆様、新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、令和5年の新春を健やかに迎えられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は、本県のくらし安全防災行政の推進にひとかたならぬ御協力を賜るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る本県の対応についても御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

特に、旧年中の10月19日に横浜市で行われました「神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練」については、関係防災機関に御協力をいただき、有意義な実践的訓練とすることができましたこと、感謝申し上げます。

また、11月9日の「神奈川県石油コンビナート等防災本部訓練」では、特定事業所、広域共同防災組織及び関係行政機関に参加いただき、初動における相互連携を主眼とした合同机上訓練を実施しました。

さて、本県と横浜市、川崎市は、令和2年11月に、コンビナート地域の防災力の強化に向けて、より一層の連携・協力を推進することで合意し、この度、コンビナート地域における高圧ガスの

製造許可等の事務について、移譲予定時期を令和7年4月1日としました。

本県では、円滑な移譲に向けて両市と準備を行っておりますので、引き続き皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

神奈川県高圧ガス保安協会は、創立以来80余年の歴史を誇る、この分野では我が国で最も長い歴史を持つ保安団体です。これまでの貴協会の数々の先駆的な業績の背景には、高圧ガスの安全確保について、個々の事業所や行政の壁を越えて一緒に対策を進めてきた「自主保安」の伝統があると考えています。

設備の高経年化や人材不足、新技術の台頭など、高圧ガス保安行政をとりまく環境は日々めまぐるしく変化してきていることから、県としても迅速に対応していく必要があります。

つきましては、県民の安全・安心のため、事業者の自主的な活動の促進に、これからも協会の皆様のお力添えをお願いいたく、よろしく願い申し上げます。

最後に、神奈川県高圧ガス保安協会の御発展と、会員の皆様のますますの御活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

横浜市消防局長

平中 隆氏



令和5年の輝かしい新春を迎え、一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、平素から本市消防行政の円滑な推進に格別の御支援と御協力を賜り、昨年は本市内で第50回神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練を開催いただくなど、高圧ガスに係る事故防止に御尽力いただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

近年は気候変動に伴う異常気象が頻発するなど、自然災害はより激しさを増しています。激甚化する自然災害に対する準備は欠かせません。特に本年は、大正12年に発生した関東大震災から100年という節目を迎えます。首都直下地震、南海トラフ地震等の発生が危惧されている中、皆様におかれましては、日頃から震災対策に取り組まれているところでありますが、当局といたしましても、過去の震災等の経験と教訓を踏まえ、貴協会をはじめ関係機関との連携をこれまで以上に強固にし、大規模地震発生時に迅速かつ的確な対応が図れるよう地域の総合的な防災力強化に努めてまいります。

さて、令和5年は卯年(うさぎ年)です。「卯」は穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があるようです。また、うさぎのように跳ね上がるという意味があり、卯年は何かを開始するのに

縁起がよく、希望があふれ、景気回復、好転するよい年になると言われています。

そうした中、4月には「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に係る事務・権限の一部が神奈川県から本市に移譲され、当局が事務等を担当させていただきます。移譲を受けた事務等を適切かつ円滑に執行するため、現在、必要な体制整備等を進めておりますが、今後とも神奈川県及び県内の指定都市がより一体となり、保安体制の更なる発展と防災力の向上に努め、市民の皆様の安全・安心の確保に邁進したいと考えております。

そして、10月には当局の新たな消防本部庁舎を運用開始予定としております。現在、建設の槌音高く、順調に工事が進められておりますが、消防機能の継続性、迅速性、機動性等が格段に強化された庁舎に生まれ変わります。この新庁舎が安全・安心の象徴となるよう、全職員が一丸となって、当局の基本目標である「安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現」に向けた各種施策を進めてまいります。

結びに、貴協会のさらなる御発展と会員皆様の御健勝を心からお祈り申し上げますとともに、本年が災害のない安全・温和な一年となり、そして、飛躍の年となりますことを御祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

川崎市消防局長

原田 俊一氏



新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会会員の皆様におかれましては、令和5年の新春を健やかに迎えの事とお喜び申し上げます。

また、皆様には、日頃から高圧ガスに係る保安の確保、事故防止に御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は第6波、第7波、第8波と感染が拡大し、いまだ収束が見えない状況であり、国内で感染が確認されてから約3年経ちますが、皆様の事業所、行政機関も含めて、社会全体で生活様式、働き方などに大きな変化がもたらされているものと思います。消防機関といたしましても、複雑多様化する災害等に備えるとともに、引き続きエッセンシャルワーカーとしての自覚を持ち、業務を遂行していきたいと考えているところでございます。

昨年は、川崎市内においては大きな災害等はなかったものの、全国に目を向けますと、新潟県村上市での工場火災や北海道知床半島沖における観光船沈没事故などが発生しており、自然災害では台風等大雨での被害や福島県沖及び石川県能登地方において震度6弱以上の地震が発生しております。これらの災害への対応に当たり、事業所における各種防災訓練や、例年実施している「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」などにおいて、警察、消防をはじめ、関係機関や事業所との連携体制を確認することで防災力の向上につながるものと考えております。

さて、高圧ガスを取り巻く環境についてでございますが、国の施策といたしまして2050年までにカーボンニュートラルを目指すことが宣言されております。

川崎市におきましては、令和6年7月1日に市制100周年という節目を迎え、次の100年に向け、より豊かな環境を未来につないでいくために、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、市民・事業者・行政が丸となり、脱炭素社会の実現を目指しているところでございます。

現在、高圧ガスは様々な分野において、エネルギー源や医療用等として使用されておりますが、とりわけ、水素は、輸送・発電・産業といった多様な分野の脱炭素化に大きく寄与するものであり、今後、水素社会実現に伴う安全の確保に向け、消防を始め行政機関の果たすべき役割は大きくなっていくものと考えております。

今後も、神奈川県と指定都市が一体となり、貴協会及び会員の皆様と連携を強化していくことで、高圧ガスの保安体制の更なる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、より一層の御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御多幸をお祈りするとともに、本年が高圧ガス災害ゼロの穏やかな一年になることを祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

相模原市消防局長

小松 幸平氏



新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、一般社団法人神奈川県高圧ガス保安協会の会員の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。皆様には、日頃から高圧ガス保安行政の推進に、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、令和2年当初から始まった新型コロナウイルスが全国的に猛威を振るい、私たちの日々の生活に甚大な影響をもたらしました。本市におきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波、第7波の流行に加えて、猛暑による熱中症の影響により、年間の救急出場件数が過去最多を記録し、臨時の救急隊を編成するなどして救急需要に対応したところでした。

昨今、世界規模の気象変動が危惧されるなか、昨年も7月から9月にかけて、台風をはじめとする大雨による被害により、多くの尊い人命と財産が失われました。また、宮城県や福島県で最大震度6強を、石川県では最大震度6弱を観測する地震が発生するなど、様々な自然災害が全国各地で発生しました。

本市におきましては、こうした災害や複雑多様化する火災・救急事象に適切に対応できるよう、消防力の更なる充実強化に向け、職員一丸となって取り組んでおります。

貴協会におかれましては、高圧ガス関係事業者

を対象とした、あらゆる講習会の開催をはじめ、高圧ガス施設の検査や点検等を実施していただき、事業所の安全・安心の推進に取り組んでいただいていることに、心より感謝申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、それぞれの事業所における自主保安体制の確立と防火管理に関するご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本県において高圧ガスに関連する大きな事故が発生していないことは、日頃から貴協会や会員の皆様による自主保安意識の高揚と保安管理技術の向上にご尽力いただいている賜物だと考えております。今後とも引き続き、これらの取り組みを着実に進めていただくことを期待しております。

本年の4月1日には、地方分権改革の一環として、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律の事務・権限が、神奈川県から移譲されます。貴協会をはじめ関係団体の皆様と、より一層の緊密な連携を図り、高圧ガスに係る保安の確保を推進していく所存であります。

結びに、本年が無事故無災害の1年となりますよう、そして貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 協会事業の報告

2022年11月から12月に開催された協会事業の交流会や講習会・研修会、会議など、様々な催しについての報告です。それぞれ多数の参加を得て、活発な意見交換や熱のこもった講義が行われるなど、各事業とも盛況を博しました。

## 1. 2022年度第2回理事会報告

2022年11月11日(金)、第2回理事会が ENEOS 喜入基地株式会社(鹿児島県)の会議室において開催されました。本年度上期を中心とする事業経過及び予算執行状況の報告に加え、次の議案が審議され、それぞれ承認されました。

例年、第2回理事会は、会員事業所の県外の拠点を訪ねて行う「移動理事会」の形をとってきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延のため、2020年度及び2021年度はこの形式による開催を見送ってきました。

今回は、感染防止を徹底しつつ、久しぶりの県外開催となりました。会議終了後は、喜入基地の概況を伺うとともに、東京ドームの面積の約40倍という広大な工場内を視察しました。

- 議案1 2022年度事業計画について(変更分)
- 議案2 新会員入会の承認を求める件
- 議案3 内規の改訂および新規作成について  
(職員就業規則、フレックスタイム制度取扱規程、在宅勤務制度取扱規程、職員旅費規程、会費規程等)
- 議案4 その他
  - ①2023年賀詞交歓会中止の承認を求める件
  - ②冷凍設備事業所のフォローについて

### <報告事項>

- 1 会員の移動状況について
- 2 2022年度主要行事について  
(賀詞交歓会、自主保安事業所交流会等)
- 3 その他

### (1) 開会の挨拶(服部専務理事)

ただいまから、2022年度第2回理事会を開催します。本日は、新型コロナウイルス感染の収まりがまだ見通せない状況ではございますが、旅行支援や海外旅行の緩和などの政策が始まり、この機を逃さず移動理事会の開催を実施することとしました。その中で、新型コロナウイルス感染対応が各事業所で異なっているため、参加できなかった理事については、Teams で出席していただくことになり、誠に申し訳ございません。

本日の理事会は理事総数22名中、Teams でご出席の理事7名を含め、総出席理事が17名で、定款



議長 加藤会長

司会 服部専務理事

第32条の定足数を満たしており、成立していることをご報告します。また、松浦監事、村岡監事にご出席いただいております。

## (2) 議案審議及び結果

### 議案1 2022年度事業計画について(変更分)

佐藤事務局長から2022年度の事業経過の報告、勘米良経理主幹から予算執行状況について説明があり、現行計画のとおり進めることで異議なく承認された。

### 議案2 新会員入会の承認を求める件

佐藤事務局長から2022年度第1回理事会以降に新規会員として当協会への入会を希望する事業所が1社あり、入会の承認を求めた。異議なく承認された。

東京都市サービス株式会社

厚木テレコムタウン地区熱供給センター

(2級会員(県央地区))

### 議案3 協会内規改訂等

佐藤事務局長から協会内規6件、職員就業規則、フレックスタイム制度取扱規程、在宅勤務取扱規程、嘱託職員規程、職員旅費規程、会費規程について変更点等の提案説明があり、会費規程を除く5件の内規の見直しについては異議なく承認された。会費規程については、内容を引き続き検討することとされた。

### 議案4 その他

#### 1) 2023年賀詞交歓会中止の承認を求める件

賀詞交歓会は立食でのパーティーとなり、200名ほどの参加者が見込まれることから、新型コロナウイルス感染防止の観点から「中止」とする案について、異議なく承認された。

#### 2) 冷凍設備事業所のフォローについて

加藤副会長から、協会会員の大部分を占める冷凍設備事業所へのフォローとして、フロ



佐藤事務局長 勘米良経理主幹

ン排出抑制法に係る講習を行うことについて説明・提案があり、異議なく承認された。

その他、各理事、事務局からの追加議案は特になし。

## (3) 報告事項

### ①会員の移動状況について

自 2022年 4月1日

至 2022年10月1日

会員 級別	期首 会員数	入会	退会	級別変更	現在の 会員数	増減
1 級	329	0	-5	0	324	-5
2 級	207	1	-10	0	198	-9
合計	536	1	-15	0	522	-14

### ②2022年度今後の主要行事予定について

	主要行事	開催日	開催場所
1	2023年新春賀詞交歓会	開催中止	
2	第3回企画部会 (第3回理事会対応)	2023年 1月20日(金)	協会会議室
3	2022年度 自主保安事業所交流会	2023年 2月3日(金)	神奈川県民ホール
4	第3回理事会 (2023年度事業計画案並びに 収支予算案審議等)	2023年 2月17日(金)	今後計画
5	第4回企画部会 (第4回理事会対応)	2023年 3月20日(月)	協会会議室
6	第4回理事会 (2022年度事業報告並びに 収支決算審議等)	2023年 4月14日(金)	今後計画
7	第52回定時社員総会	2023年 6月2日(金)	川崎日航ホテル (予定)

## (4) 議長解任の挨拶(加藤会長)

本日は、2022年度前半の事業経過報告並びに予算執行状況について、ご承認いただき誠にありが

とうございました。6月の定時社員総会において会長職を拝命し、皆様のご協力・ご尽力のお蔭をもちまして、新型コロナウイルス感染症への対応を含め、従来と異なる様々な変化に対応できたかなと考えています。改めて感謝申し上げます。

また、協会の事業も、第7波の感染が収まらない中で感染防止策を確実に実施し、工夫しながら各種講習会やセミナー等の事業を展開し、協会事業から感染者を出さなかったことは、誇らしいことであり、関係者および担当者のご尽力に敬意を表するものであります。

一方で、高圧ガス保安法令の規制緩和から特に冷凍設備関連の会員さんが減少しておりその対策が必要であること、また新型コロナウイルス感染症の影響で高圧ガス保安協会からの委託業務が削減され、協会運営が財務面を含めて極めて多大な影響を受けています。今後の協会運営について、議論を深めていく段階にあると考えます。

従来であれば、全理事・監事が参集し「移動理事会」として、懇親を深めたかったのですが、新型コロナウイルス感染症拡大の対応が事業所ごとに異なり、苦渋の選択をされた理事・監事の方もおいでになると伺っています。ぜひ近い将来、新型コロナウイルス感染前の正常な生活に戻り、皆さんと懇親を深められる日が一日も早く来ることを願っております。

今回の「移動理事会」は、理事10名、監事2名に事務局職員を加え、13名の出席になりました。現在、工場見学等受入れていただける事業所を見つけるのが難しいところ、当社の関連会社である ENEOS 喜入基地、宮澤社長のご厚意で、この会議室で理事会を開催することと基地見学を受け入れていただき心から感謝しております。

以上、簡単ではありますが、議長解任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



終了後の集合写真

## 2. 2022 年度下期保安教育支援セミナーを開催

本セミナーは、コンビナート事業所・一般高圧ガス製造事業所・一般高圧ガス消費事業所などを対

象に、各社の自主保安活動の推進を支援するために、高圧ガス保安法第27条に基づく保安教育を実務経験豊かな講師陣を招いて実施するものです。

2022年度下期は、初級・中級・管理及び監督者の3コースを開講しました。

## 2-1 保安教育支援セミナー「製造事業所 初級コース」

日時：12月2日(金) 13:30～16:30

場所：波止場会館 5階会議室

対象者：コンビナート事業所及び一般高圧ガス製造事業所で高圧ガス関係の業務に従事され、経験1～5年程度の方

受講者：11名

今回、初級コースでは受講者による会社紹介の場を設けました。

### ①「高圧ガス保安法」

講師：若山 裕紀氏

((株)日本触媒)



若山講師

### ②「高圧ガスの危険性・有害性」

講師：吉田 智徳氏

(相模アセチレン(株))



吉田講師

### ③「高圧ガス事故事例」

講師：永井 孝佳氏

(ENEOS(株))



永井講師

### ④「受講者による会社(職場)紹介」

司会：永井 孝佳氏

(ENEOS(株))

応援：若山 裕紀氏

((株)日本触媒)

(テーマ)

1. 『あなたの会社(職場)で取り扱う高圧ガスの種類』
2. 『あなたの職場で起こり得る自然災害と対策』



セミナーの様子(永井講師)



受講者による会社紹介

## 2-2 保安教育支援セミナー「製造事業所 中級コース」

日時：12月8日(木) 9:30～16:30

場所：波止場会館 5階会議室

対象者：コンビナート事業所及び一般高圧ガス製造事業所で高圧ガス関係の業務に従事されている中堅クラスの方(経験5年以上の方)

受講者：14名

①「保安意識の高揚・事事故例」

講師：石井 好氏

(元東亜石油(株))



石井講師

②「高圧ガス保安法」

講師：加藤 洋氏(協会副会長)

③「検知警報設備の基礎知識」

講師：小山 純二氏

(産業用ガス検知警報器  
工業会顧問)



小山講師

④「地震と防災」

講師：杉原 英和氏

(元神奈川県総合防災  
センター所長)



杉原講師

2-3 保安教育支援セミナー「製造事業所 管理及び監督者コース」

日時：12月9日(金) 9:30~16:30

場所：波止場会館 5階会議室

対象者：コンビナート事業所及び一般高圧ガス製造事業所で高圧ガス関係の業務に従事されている主任クラス・監督者クラス・管理者クラスの方

受講者：13名

①「保安意識の高揚・保安係員の役割と心構え」

「高圧ガスの危険性と有害性」

「保安係員のための設備管理」

「工事安全管理」

「事故事例に学ぶ」

「事故統計」

講師：齋藤 健司氏(元協会職員)



齋藤講師

②「地震と防災」

講師：杉原 英和氏

(元神奈川県総合防災センター所長)



セミナーの様子(加藤講師)



セミナーの様子(杉原講師)

### 第2回

## 移動式水素ステーション について



大陽日酸株式会社  
ガスエンジニアリングセンター  
設備技術部 部長 栗田 英次

### 1. はじめに

前号では、新技術情報として第1回『水素ステーションの概要と整備状況について』を紹介しました。

第2回は、『移動式水素ステーションについて』紹介させていただきます。

### 2. 移動式水素ステーション

移動式水素ステーションは、前号「水素ステーションの分類」にて紹介しましたが、移動可能なトラックの荷台に水素充填装置一式が搭載されたもので、移動して設置することが可能、設置が容易といった特徴を持つため、複数拠点での運用をおこなうことが可能です。ただし現在、国内での運用にあたっては、条件を満たした場所において、都道府県への許可申請または届出をおこなったうえで水素充填が可能となりますので、即日のデリバリー形式により場所を選ばず水素充填対応をすることは出来ないのが現状です。また設置場所では定置式水素ステーション同様に法的資格をもったスタッフによる保安体制のもと水素充填業務の対応をおこなう必要があります。

### 3. 日本移動式水素ステーションサービス

燃料電池自動車普及を目的とした移動式水素ステーションによるサービスについて次に説明します。「合同会社 日本移動式水素ステーションサービス」は、水素エネルギー社会の実現に向けて日本政府が掲げた「水素元年」にあわせて日本初の商業用移動式水素ステーションによる水素供給事業をおこなう会社（通称「ニモヒス」）として、事業パートナーである3社（豊田通商株式会社、岩谷産業株式会社、大陽日酸株式会社）により2015年2月に設立されました。水素供給事業を通して日本のエネルギー事情で直面する三つの課題「① Energy security, ② Environment, ③ Economic Efficiency」の解決に向けて取り組んでいます。



#### 合同会社 日本移動式水素ステーションサービス

(Nippon Mobile Hydrogen Station Service LLC 通称：ニモヒス)  
※ ニモヒスは、運営会社の英語頭文字をとった略称です。  
<https://www.nimohyss.com/>

ニモヒスでは、東京都内4ヶ所、愛知県3ヶ所を営業拠点として平日昼間の水素充填に対応しています。

運営当初は、東京都内にある「ニモヒス水素ステーション南六郷」、「ニモヒス水素ステーション世田谷」の2ヶ所の運営を担ってきましたが、燃料

電池自動車の普及状況にあわせて、各所で水素ステーションを利便性良く利用できるように新宿区内では初の水素ステーションとして2022年11月1日より「西新宿水素ステーション」の営業を開始しました。上記3ヶ所へは、大陽日酸川崎水江事業所を移動式ステーションの本拠地として指定の曜日、場所に設備を配車し給水素の対応をおこなっています(図1、表1参照)。



図1 ニモヒス水素ステーション(大陽日酸)

表1 ニモヒス水素ステーション情報(大陽日酸)

ニモヒス水素ステーション世田谷	
所在地	東京都世田谷区大蔵1-1-1 世田谷清掃工場駐車場
営業日	毎週月・水・木曜日営業(火・金・土・日・祝休み)
営業時間	10:00~12:30, 13:30~16:00
ニモヒス水素ステーション南六郷	
所在地	東京都大田区南六郷1-31-5
営業日	毎週金曜日営業(月・火・水・木・土日祝休み)
営業時間	9:00~15:00
西新宿水素ステーション	
所在地	東京都新宿区西新宿4-220-6
営業日	毎週火・金曜日営業*(土日祝休み)
営業時間	10:00~12:00
※月・水・木曜日は、ENEOS 移動式水素ステーションにて営業	

## 4. パッケージ型水素ステーション (Hydro Shuttle<sup>®</sup>)

大陽日酸では、燃料電池自動車の導入初期段階より現在に至るまで移動式水素ステーションの開発に長年携わってきました(表2参照)。

表2 大陽日酸の水素ステーションへの取り組み

1993年	国家プロジェクト「WE-NET 計画」へ参加：水素の供給・利用について研究。 その後水素ステーションの開発を担当
2002年	水素・燃料電池実証プロジェクト(JHFC)への参加：2002年12月、初の水素ステーション開設(霞が関)後、複数のステーションを開設
2005年	70MPaの高圧型の水素供給装置を製品化：燃料タンクの容量を変えずに35MPaの時より多くの水素ガスを充填できるため走行距離を伸ばすことが可能になる
2009年	水素供給・利用技術研究組合(HySUT)設立に参加
2011年	民間会社13社(自動車、石油、都市ガス、産業ガス)の1社としてFCV国内市場導入と水素インフラ整備に関する共同声明を発表
2013年	パッケージ型水素ステーション(ハイドロシャトル)を開発
2015年	合同会社日本移動式水素ステーションサービス(ニモヒス)を設立

現状の水素ステーションにおける最大の課題としてコストダウンがあげられます。この課題解決を目的として、省スペース、軽量化により機器を集約したパッケージ型水素ステーション「ハイドロシャトル」を2013年に開発しました(図2参照)。



図2 ハイドロシャトル Hydro Shuttle

ハイドロシャトルは、構成する4つの主要機器である水素圧縮機、水素蓄圧器、プレクーラー、ディスペンサーを一体型ユニットにしたパッケージ型の水素ステーションとして製品販売をおこない、移動式ステーションとして10台以上の販売実績があり、各所の商業用移動式水素ステーションとして活躍しています。主要機器のうち車両に水素

を供給するディスペンサーと水素を冷却するプレクーラーは自社開発品です。パッケージの外径寸法は、長さ約9m × 幅約2m × 高さ約2.6m コンパクトな仕様になります。設備納入後の運用実績から得られた検討課題としては、省スペースパッ

ッケージシステムの操作性およびメンテナンス性の向上、移動時の振動対策などがあげられますが、パッケージ内のバルブ、計器類の取付けレイアウト、配管・機器類のサポート方法の改良・改善をおこない対策済みです(図3、表3参照)。

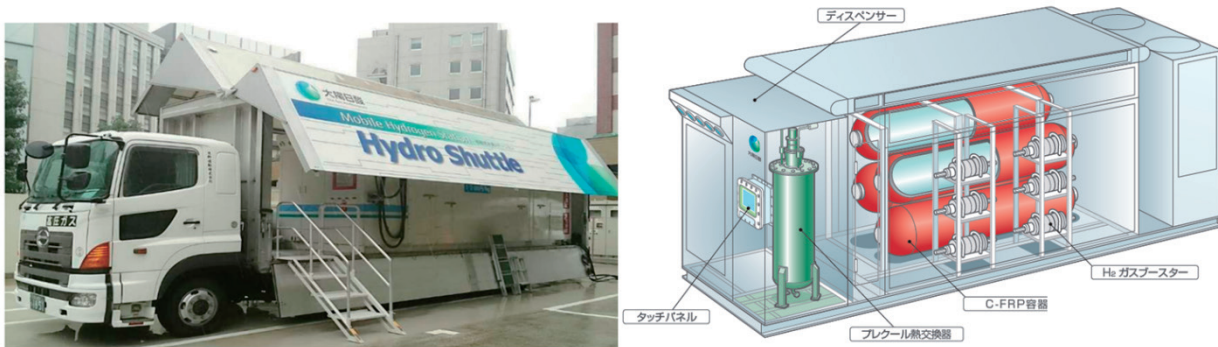


図3 パッケージ型水素ステーション外観

表3 パッケージ型水素ステーション(HydroShuttle®) 諸元

充填方式	4バンクシステム・差圧充填方式
充填圧力	70MPa 対応
パッケージ外形寸法	全長9,000×幅2,000×高2,600mm
運転操作	タッチパネル画面により操作
主要機器	水素圧縮機：エア駆動ブースター
	水素蓄圧器：300L × 3本、200L × 1本
	プレクーラー：-40℃対応
充填性能	ディスペンサー：JPEC-S 0003対応
	水素ガス充填速度：5kg/3分 70MPa FCV 連続充填台数：3台

移動式水素ステーションを利用した最近のトピックスとしては、トヨタ自動車の水素エンジン車への給水素対応があげられます。2021年シーズン「スーパー耐久レース(S 耐)」より水素エンジン搭載車両による参戦が開始されました。レースを通じたカーボンニュートラルへの挑戦は世界初になりますが、サーキットには水素ステーションはありませんので、普段商用利用の移動式ステーションを関係者の皆様と協力して水素の給ガスピットを設置しました。給水素の対応においては、レース特有の給ガス、蓄ガス時間の短縮などの課

題をハードとソフトの改良・改善を重ねることにより達成していきました(図4参照)。



図4 水素エンジン車への給水素対応状況



## 5. カーボンニュートラル社会に向けて

水素は、燃料電池自動車向け以外の燃料用途としても利用が期待されており、大陽日酸川崎水江事業所では、産業用機械(燃料電池フォークリフト)用のCO<sub>2</sub>フリー水素充填システムを環境省、神奈川県補助金を受けて設置し、実証設備として2020年2月に本格稼働を始めました(図5参照)。

CO<sub>2</sub>フリー水素は、事業所の社屋屋上に設置された太陽光発電により得られた電気を使い、水電解水素発生装置により作られた水素を利用しています(図6、図7参照)。

新シリーズ 第2回では、移動式水素ステーションについて説明してきましたが、当社のパッケー

ジ型水素ステーションは、移動式だけでなく定置式ステーションとしても利用可能で、燃料電池フォークリフトに水素を充填する自社製の水素ステーションは「ハイドロシティ45」を採用しています。「ハイドロシティ」はパッケージ型水素ステーションを定置式ステーションとして展開したもので、パッケージ化により現地工事費の削減、省スペース化を図ると共に商用水素ステーションのノウハウがCO<sub>2</sub>フリー水素充填システムにも活かされています。水素ステーションは燃料電池自動車、産業用機械以外にも商用車、船舶、建機など脱炭素社会に向けた適用分野の拡大が期待されており、水素ステーションを通じてカーボンニュートラル社会の実現に向けて貢献していきたいと考えています。



大陽日酸水江事業所

図5 CO<sub>2</sub>フリー水素充填システム



図6 太陽光パネル



図7 水電解水素発生装置



## 私のツーリングの楽しみ (67)

### ～秋葉神社～



高島 良一

2022年春に計画した友人とのツーリングは、都合が合わず実行できませんでした。一人でも走ってみようと考えていたところで、何気なく調べてみるとルートの林道が、一部の区間で冬季通行止めになったことが判明しました。あわてて週末に出かけることを決めました。夜半に聞こえた雨音は、予報では夜明け前に上がるようです。予報通りであることを願って就寝しました。

目覚ましの音で起きると、支度を始めます。念のために玄関の扉を開けて外の様子を確認しました。雨は上がっていますが、比較的白いものの頭上はどんよりとした雲に覆われています。予定どおり出発しました。バイクのカバーを取り除いてヘルメットをかぶっているときに雨粒らしきものがシールドに落ちてきたのは、気のせいでしょうか。南の空の低いところには明らかに青空が広がってきていますが、雲と青空の境がきれいな直線であるところが気になります。この状況で目的地の方角である西の空を見れば、頭上の雲と同じような状況です。おそらくあの辺はまだ雨が残っているのでしょう。雲が切れて青空が広がるのが早いか、その前に雲の下に入ってしまうのか、いずれ答えが判明するでしょう。

寒川南 IC から圏央道を北上します。今回は片道で200km 弱の移動の予定なので、早々に高速道路を使用することにします。海老名南ジャンクション(JCT)から新東名高速を使い伊勢原 JCT で東名高速に合流します。新東名を走り始めたころか

らヘルメットのシールドに雨粒が当たり始めました。強くなったり弱くなったりしながら、大井松田を過ぎたあたりでは、かなりの大粒となりました。本線上で雨具を着込むのは危ないので、いずれどこかのサービスエリアで、と思いながら走っていると、御殿場までの何処かのトンネルを出たところでいきなり雨が上がりました。左右はもちろん、前方の空もいつの間にか雲が消え去り青空に変わっています。

それにしても、かなり冷え込んでいます。この冬一番の寒気が南下しているとの昨夜の天気予報を思い出します。駿河湾沼津 SA で休憩しました。こんな日でも同じようにツーリングをしているライダーはいるもので、バイクの駐車スペースには、先ほど抜かされたハーレーが2台停車していました。暖かい飲み物を購入し、飲むより先に掌を温めます。緊張していた体がリラックスしたところで出発します。本線上は相変わらず風が強く、トンネルの出口や橋の上を通過するときは、グリップや膝でしっかり体をホールドしないと飛ばされそうです。

ほぼ同じくらいの時間を走って、遠州森町 PA で2度目の休憩をしました。トイレに寄り、建物の中を歩いて回り、座れる場所を見つけ少し体を休めます。休憩の後、遠州森町 PA から少し走って天竜川を渡ると目的の浜松浜北 IC です。IC を出ると一旦浜松方面に向かいます。国道152号線を南下して最初の信号を右折します。結果的には IC か

らそのまま北上したほうが走り易かったのですが、当初は天竜二俣の国道を外れた狭いところを目指していたので、こちらの県道45号線(笠井街道)を利用します。天竜浜名湖線の西鹿島駅前を過ぎると、鹿島坂下の信号で秋葉街道(国道152号線)に合流します。こちら側の152号線は、国道の指定は残るとしてもいずれ旧道になるのではと予想されます。浜松浜北 IC 出口に接続する道も152号線の指定となっており、IC 周辺からは飛龍街道と名付けられ、飛龍大橋北側の交差点から先の直進部分が工事中となっていました。

秋葉街道を進むと、天竜二俣では街中の街道よろしく交差点と間違ふようなカーブが現れます。そうしてその名も双竜橋という信号で152号線本線が左折します。直進する道が前述の浜松浜北 IC から北上してきた道です。

この後、152号線の標識に従って30分弱走ると、県道285線の分岐に到着します。信号のない分岐ですが、ここが目的地への分岐で右折します。天竜二俣からは国道標識と共に、「秋葉神社(上社)」の案内が要所に設置されているので、迷うことはありません。右折して天竜川にかかる雲名橋を渡ると、左岸のこちら側も信号のない十字路に差し掛かります。右が今分岐してきた285号線、左が県道286号線です。そして、直進が秋葉神社へつなが

る道で、天竜スーパー林道の名前がついています。雲名橋を一緒に渡った乗用車が前に3台ほどいますが、皆直進しました。いきなり登り坂になるとともに、林道の名に恥じることなく道幅が狭くなり、両側には真っ直ぐ天を目指して伸びた杉が日差しを遮り、たちまち薄暗くなりました。林道にしてはやや道幅が広いと感じましたが、午前10時前だというのに、もう下ってくる車はかなりあるという事は、必要な道幅という事だと納得しました。

林道に入ってから約20分で、駐車場に到着します。登り始めたときより増えた車列に従い、そのまま駐車場にオートバイを停めました。液晶のメーターが示す外気温度は、3℃です。駐車場の路面は一部が白く見え、スタンドを出して車体を傾ける際には、思わずブーツの底で路面をこすって凍結していないか確認しました。

到着しました。本日の最初の目的地の、秋葉神社上社です。駐車場の大きな鳥居を潜ると、その先に階段が続きここからでは建物らしきものはまだ見えません。車で来た人たちは既に歩き始めているので、後を追うように階段を上ります。やがて階段を上りきると、左手に社務所があります。此処はまだ裏側で、まっすぐ進んで左へ回り込むと社務所正面となり、一段高くなったところに金色に輝く「幸福の鳥居」(写真①)が視界に入ります。鳥居の



① 秋葉神社上社 幸福の鳥居



② 秋葉神社上社 本殿

先の階段を上ったところに、本殿(写真②)があります。振り返れば、眼下には幸福の鳥居と、はるか向こうに遠州灘が望めます。一気に冷え込んだこの日は、本殿前では霰と呼ぶか粒雪と言えいいのか、白いものが落ちてきていました。本殿前の階段のステンレスの手摺りに積もっている白いものは、まさに雪と呼んで差し支えないものでした。

余りの寒さに、参拝もそこそこに先を急ぐことにしました。スーパー林道を天竜二俣まで戻ります。秋葉神社の標高(約900m)に比べ、標高は100mを切りますが体感する寒さは変わらない気がします。152号線をさらに南下します。鹿島坂下の信号では笠井街道へ入らずそのまま秋葉街道を走ります。やがて交差する道路が152号線と案内された標識が現れました。今走っているこちら(秋葉街道)も152号線ですが、直交する道路も飛龍街道と呼ばれる152号線です。交差点を右折し浜松方面へ10分と走らずに次の目的地に到着です。

ぎょうざの「石松」(本店)です(写真

③)。昼食にします。計画段階では、もう1か所午前中に寄ることを考えていましたが、昼食の開店時間(14時まで)に間に合わないことが想定されることから、先に昼食を摂ることことにしました。ぎょうざの「石松」(本店)は、ディーラーの企画するツーリングで、移転する前の場所にあったときに寄ったことがあります。その時はぎょうざの数の少ない定食を注文しましたが、もう一度訪問し



③ ぎょうざの「石松」



④ ぎょうざ定食(ぎょうざ20個)

いつかは看板メニュー (?) の“あの”丸く配置された(写真④)ぎょうざ(20個)の定食を食べたいと思っていました。12時を少し過ぎた時刻でしたが、思ったより車の数が少なく、待つこともなく席に案内されました。出されたぎょうざは、以前と同様とてもおいしかったです。

ゆっくり時間をかけて食事をして少し休んだところで、次の目的地を目指すことにします。

駐車場を出ると152号線を再度北上します。今度は秋葉街道を使用せず、そのまま飛龍街道を走ります。飛龍大橋を渡った先の信号は、直進が通行止めで、左折します。やがて正面の双竜橋を渡ると、西詰と名前がついても良さそうな双竜橋の信

号を再び秋葉神社方面に右折します。今度は一つ目の二俣大橋の信号を左折します。更にその先の二つ目の信号を右折して約200m進むと最後の目的地の「本田宗一郎ものづくり伝承館」に到着します。昭和の初期に二俣町役場として建てられた建物は、綺麗に維持されています。内部では本田宗一郎に関する資料や、本田コレクションホールから車両を借用して展示しています。この日は、ホンダカブF型(写真⑤)や、スーパーカブC100(写真⑥)をはじめとしてホンダ初期のバイクが展示されていました。コレクションホールからの借用で不定期(3~4か月毎くらい)に入れ替えると説明がありますが、此处では最新型がふさわしいとは考えにくく、現在の提示内容で十分ではないかと思いました。また、NHKの「プロジェクトX」がモニターで流されていました。コンパクトな展示ですが、時間を忘れて資料を見て回りました。

伝承館を出ると、後は帰るだけです。先ほどとは逆に走って浜松浜北 IC から、新東名高速道路に乗りました。

時々青空が広がるものの、この日は気温は全く上がってきませんでした。所謂「南下してきた冷たい空気により大気が不安定」という状況でしょうか、気温が上がらないばかりか強い風が1日中吹き荒れていました。「吹き荒れる」という表現がふ



⑤ ホンダカブF型



⑥ スーパーカブ C100

さわしく、本線上では行きも帰りも強風に一瞬たりとも緊張が途切れることがありませんでした。当初の予定より早めに帰路につくことが出来たので、一つの思惑をもって清水 JCT から東名高速に移動しました。東名高速道路に入った途端に、道幅の狭さと微妙に連続するカーブによりアベレージ

スピードが、新東名より低くなるのを実感します。少しだけ緊張を解くことが出来ます。そうして富士川 SA で休憩しました。

最後のオプションとして、富士山がきれいに見えるようでしたら、SA のスマート IC から下道に出て、富士川の土手が河川敷で富士山をバックに、



⑦ 富士川 SA から富士山

更に新幹線にタイミングを合わせて写真を撮ろうと考えました。ところが思ったより雪化粧がきれいではなく、黒い筋がいくつもあのような状況で高速を降りることはあきらめました。バイクの駐車スペースからSAの東の端まで歩いていけば、併設されている道の駅「富士川楽座」に向かって左手に富士山のビューポイントが整備されています。とりあえず写真を数枚とると(写真⑦)、建物の中に入って最後の休憩をしました。

最後の最後に沿津ICで降りて、お気に入りの箱根峠(三島側)のヒルクライムを楽しもうかともい

う気持ちが一瞬頭をかすめましたが、高速道路の緊張と、更に寒さに体が硬直気味であることを自覚していましたので、無理をせず、このまま流れに乗って圏央道の寒川南ICまで走ることになりました。東名高速は、秦野ICを過ぎると左の車線が渋滞します。新東名への分岐を利用する車が多いようで、車列に並んでゆっくり進みます。圏央道まで進めば、渋滞も解消し20分で帰宅できました。

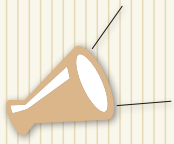
朝の天気の評定は、引き分けでしょうか。最終的に晴れましたが、途中案外強い雨に降られましたので。それ以上に気温の低さには閉口しました。



撮影ポイント



参考 走行距離：473km  
 時間：11時間  
 燃費：21.04km/L



# 行政からのお知らせ

## 1. 2022年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

### 1 実施期間

2022年11月1日から30日までの1か月間

### 2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき毎年11月に実施しているもので、危険物(火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素)を運搬している車両を対象に県(消防保安課及び関係地域県政総合センター環境部)又は指定都市消防局(横浜市、川崎市、相模原市)、警察及び消防機関が合同で実施しています。

### 3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

#### (1) 2022年度実施結果

路上取締りを行った77台のうち14台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が11台、液化石油ガス運搬車両が3台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が0台、その他(バラ積み)の車両が14台でした。

表1 路上点検結果総括表(単位：台)

実施機関	実施年月(回数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
消防保安課	2022年11月(8回)	4	2	4	2	0	0	9	2	8	2	1	0	13	4	12	4	1	0
横浜市	2022年11月(14回)	2	4	2	4	0	0	10	5	8	5	2	0	12	9	10	9	2	0
川崎市	2022年11月(5回)	0	1	0	1	0	0	10	2	3	2	7	0	10	3	3	3	7	0
相模原市	2022年11月(3回)	2	1	2	1	0	0	1	3	1	1	0	2	3	4	3	2	0	2
県央地域県政C	2022年11月(4回)	0	0	0	0	0	0	4	2	3	2	1	0	4	2	3	2	1	0
湘南地域県政C	2022年11月(7回)	0	3	0	3	0	0	5	2	5	2	0	0	5	5	5	5	0	0
県西地域県政C	2022年11月(2回)	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	3	0	2	0	1
合計	(43回)	8	12	8	12	0	0	39	18	28	15	11	3	47	30	36	27	11	3

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりで、運送業者及び販売業者車両の違反件数が多くなりました。一層の法令遵守が求められます。

表2 違反車両の内訳(単位：台)

	運送業者	販売業者	工事業者等	合計
一般	7	3	1	11
(内、県外)	(5)	(0)	(1)	(6)
液石	0	3	0	3
(内、県外)	(0)	(2)	(0)	(2)
合計	7	6	1	14

#### (2) 2022年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備事項は、次のとおりです。

##### 主な違反事項

- ・移動監視者証の不携帯：1件
- ・注意事項の書面(イエローカード)の不携帯：2件
- ・転落転倒防止措置の不備：5件

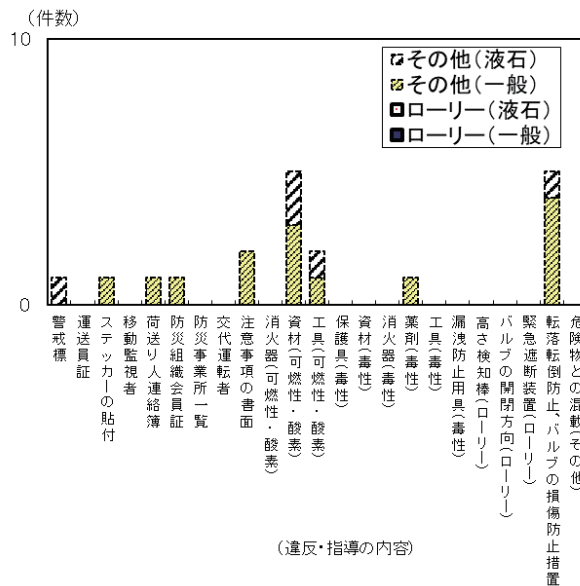
##### 主な不備事項

- ・運送員証の不携帯等：7件
- ・工具及び資材の一部未積載：9件
- ・消火器の有効期限切れ：1件



本年度の要注意点

- ・本年度は、資材及び工具の未搭載に加え、運送員証の不携帯及びイエローカードの不携帯が目立ちました。運行前に必要な免状・書面を携帯しているかの確認をお願いします。
- ・販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。
- ・バラ積み車両においては、容器の積み過ぎ等により車両後部に約30cmの余裕がない状態になってしまっている車両が例年数件見受けられます。無理のない配送計画で運行していただきますようお願いいたします。



4 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条(移動)で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、「神奈川県高圧ガス保安法行政指導指針」により、神奈川県内の高圧ガスの運送者に対して、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会が実施する運送者向けの講習を、決められた期間内に受講することなどを定めています。少量高圧ガス移動車を除く全ての高圧ガスの運送にあたり、御受講いただきますようお願いいたします。

(参考) 過去5年間の路上取締りの結果一覧

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
2022	8	12	8	12	0	0	39	18	28	15	11	3	47	30	37	26	11	3	23.4%	10.0%
2021	5	15	5	11	0	4	24	27	21	24	3	3	29	42	26	35	3	7	10.3%	16.7%
2020	16	18	16	17	0	1	35	30	32	25	3	5	51	48	48	42	3	6	5.9%	12.5%
2019	17	22	16	19	1	3	53	33	45	29	8	4	70	55	61	48	9	7	12.9%	12.7%
2018	8	18	8	16	0	2	41	25	31	20	10	5	49	43	39	36	10	7	20.4%	16.3%

問合せ先 神奈川県くらし安全防災局防災部  
 消防保安課 LP ガス・火薬・電気グループ  
 電話 045 (210) 3484 (直通)

## 2. 厚木南 IC における輸送中のアセチレン容器転落事故

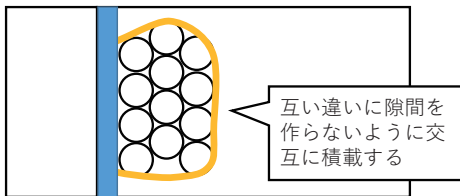
容器を運送する際は、安全点検を忘れずに

### ● 転倒落下を防止するため、出発前の必須点検 ●

- 1 積載した容器は安定していますか？
- 2 容器の固縛が緩んでいませんか？
- 3 アオリ板、パワーゲートを閉めましたか？
- 4 エビカン\*はきちんとかけましたか？

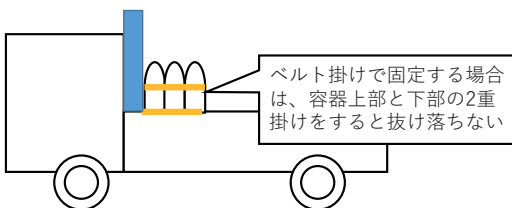
\* 積載車両のアオリ板を固定する金具

### 容器の有効な緊縛の例（縦積み）



(↑) 積載車両を上空から見た図

容器は千鳥配置で荷台前方に寄せ、ベルトを2段掛けし緊縛する



(↑) 積載車両を横から見た図

アオリ板を超える容器がある場合はベルト掛けをする

※ 高压ガス容器を車両に積載して移動する際は、**積載方法・移動方法について保安上必要な措置を講じることが義務付けられています。**

## 事故事例

令和4年10月5日早朝に新東名高速道路厚木南IC出口付近で、トラックが回収容器を運送していた際に、アセチレン41ℓ容器24本が荷台上で転倒し、アオリ板を開放していた側面から路上に落下する事故が発生しました。

県外ではLPボンベの落下、火災により3人が死傷するという痛ましい事故が発生しています。こうした事故を防止するため、出発前や駐車時には次の確認を徹底してください。

### 【問題点1】

回収した容器を車両に積載した際に容器をベルトで固定したが、**上下二段にベルトを掛けていなかった**ため、高速道路出口の減速帯で減速した際に、ベルト下部から容器が抜け落ち、荷台に散乱した。

#### Point!

容器を車両に積載し移動する際は、

- ・容器が緩みなく緊縛されていること

を出発前や駐車した際などに確認してください。

### 【問題点2】

**アオリ板を閉め忘れた**まま走行したため、荷台に散乱した容器が路上に転落した。

#### Point!

容器を車両に積載し出発する前に行う点検の項目を見直し、

- ・アオリ板とパワーゲートが閉まっているか
- ・エビカンがしっかりかけられているか

を確認するようにしてください。

**徹底して出発前の点検を実施**するよう社内教育を行ってください。

例えば・・・

荷役作業をしたときは、出発前に必ず車両を一周し安全点検を行うよう社内で規定する

問合せ 神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課（2022年12月）

電話 045-210-3489

### 3. 医療ガスの安全管理、できていますか？

昨年、県内の病院において容器交換時にバルブを開けなかったために、医療用酸素の供給が停止するというトラブルが発生しました。

高圧ガスの消費については、消費設備の使用開始時・使用終了時の消費施設の異常の有無の点検、一日一回以上の消費設備の作動状況の点検を適切に実施し、異常があるときは、危険を防止する措置を講じることが必要です。また、医療ガスの場合、以下のように適切な安全管理が求められているところです。

引き続き、高圧ガスの消費について、消費設備の適切な点検等にご注意の上、安全に実施いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※**病院管理者**には**医療の安全を確保するための措置を講じることが義務**付けられています。  
業務を**委託**した場合も、**履行確認**を確実に行ってください。

#### 【問題点 1】

医療ガス設備の**保守点検を業者任せ**にしていたため、予備の酸素ポンベのバルブが閉じたままであることに気づかずにいた。

#### Point !

保守点検業務の作業責任は委託業者にありますが、患者の**安全管理等の責任は病院**にあります。保守点検やポンベの交換作業後に、酸素供給が正常にされる状態になっているか、**病院の職員による履行確認を確実に**行ってください。

#### Point !

履行確認については、メーターやバルブの状態など、何をどのように確認すればよいか、**事前に委託業者と協議し確認項目**などを定めてください。

実施責任者は、医療ガスに関する専門知識と技術を有する者(特定高圧ガス取扱主任者等)から選任してください

<具体例>

- ・ガスポンベの開放状態の確認方法 ex)ポンベの圧力とマニホールドの容器圧力の比較
- ・点検実務者及び受託業者の相互で立会の確認ができるチェック表の作成 など

#### 【問題点 2-1】

実施責任者の**役割や業務内容が不明確**で、勤務日に日常点検のみ行っていた。

#### Point !

医療ガス安全管理委員会を設置し、医療ガス設備の保守点検業務の施工監理を行う**実施責任者を定めるとともに役割や業務内容は明確に**しましょう！

#### 【問題点 2-2】

実施責任者のみで点検等を行っていたため、**実施責任者の勤務日（平日）に実施可能な日常点検のみ**実施していた。

#### Point !

各点検の点検内容を具体的にし、日常点検は土日祝日も含めて1日1回以上実施！  
また、日常的な点検作業を担う**点検実務者**を設けるなど、点検漏れを防止しながら、結果を**実施責任者に報告**しましょう。

- ・マニュアルや点検表等、点検時のやるべき項目を明確化、共通認識とし、点検作業を実施してください。
- ・すべての**点検実務者**に対して実務研修を行ってください。

## 【問題点 3】

マニホールド室内の酸素ボンベ容量低下より警報が発出されていたが、予備ボンベから自動的に供給されるとの認識から、マニホールド室やアウトレットからの酸素供給の状況確認をしていなかった。

## Point !

警報音が発出された場合、復旧作業が終了するまでは、アウトレットから患者への酸素供給状態の確認を行い、患者の安全確保をしてください。

酸素供給が途絶した場合の対応について、業者を交えて検討し具体的なマニュアルを作成するなど病院全体で対応方法を決めておきましょう。

<具体例>

- ・警報後は、巡回時に酸素の供給が途絶していないかアウトレットを確認し患者の安全確保
- ・マニホールド室の確認や、業者や実施責任者への連絡手順 など

## 【問題点 4】

医療ガスに係る研修が定期的に行われていなかった。

## Point !

医療ガスに係る安全管理のための研修は、年1回程度定期的開催するとともに、安全管理の基本的な考え方と事故防止の具体的方策についての周知、安全に対する認識、正確に業務を遂行する技能、そして、医療チームの一員としての意識向上が目的です。

## ～取り扱うべき研修内容～

- ・医療ガスに関する構造設備の整備状況、使用する医療ガスの種類、性質及び用途
- ・医療ガスに係る事故、ヒヤリハット事例及びその防止策
- ・医療ガスに係る事故、ヒヤリハット事例が発生した場合の対応
- ・安全に業務を遂行するための留意事項※  
※令和2年8月17日医政発0817第6号「医療ガスの安全管理について」別添4「医療ガスに係る安全管理のための職員研修指針」を参照してください。

令和2年8月17日医政発0817第6号  
「医療ガスの安全管理について」  
[https://www.jimga.or.jp/files/tanabe/200817\\_iryougasuanzenkanrituuti.pdf](https://www.jimga.or.jp/files/tanabe/200817_iryougasuanzenkanrituuti.pdf)



「医療ガスの安全管理について」に関する  
Q&A(第5版)について  
<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1128>



自主保安活動の推進により、事故の未然防止に引き続き御協力ください。

# 協会からのお知らせ

## 1. 2022年度第2回冷凍保安技術講習会のご案内

当協会では冷凍設備を取扱う会員事業所の皆様を対象に、高圧ガス保安法第27条に定められている事業者が行う保安教育の支援として、法令と冷凍保安管理技術に関する講習会を行っています。

今回は、下記の日程にて当協会の講師より冷凍保安規則に係る法令改正の状況、冷凍関係のQ & A集及び事故対応についてご説明するとともに、栗田工業株式会社から講師をお招きし「冷凍設備の水管理に伴う省エネルギー対策」についてご講演いただく予定です。

冷凍・空調設備の高圧ガス関連法令も含めた保安管理及び運転技術や設備知識等の向上を目的とした学習の場として、運転管理及びメンテナンスを担当されている方々や環境安全関係の方々も含めて受講をお願い致します。

<記>

1. 日時・場所 下記の2会場で同じ内容の講習会を実施します。どちらかにお申込みください。

対象地域	日付	会場名
厚木会場	2023年3月3日(金)	厚木市文化会館 小ホール 厚木市恩名1-9-20 TEL 046-225-2588
横浜会場	2023年3月10日(金)	神奈川県民ホール 小ホール 横浜市中区山下町3-1 TEL 045-662-5901

2. 募集人員 **厚木会場 150名** **横浜会場 200名** 会員限定とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止対策として各講習会場の収容制限(50%以下)及び座席指定を行いますので定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

3. 講習内容 受付時間 13時30分~14時00分

	演題	時間	講師
1	【協会からのお知らせ】 ①冷凍保安規則に係る法令改正の状況について ②冷凍関係のQ & A集について ③事故対応について	14:00~15:00	(一社)神奈川県高圧ガス保安協会 副会長 加藤 洋氏
休憩		15:00~15:10	
2	【講演】 冷凍設備の水管理に伴う省エネルギー対策 ①冷凍設備の概要 ②冷凍設備の省エネルギーのポイント ③冷凍設備の省エネルギー対策の実例	15:10~16:10	栗田工業株式会社 テクニカルサポート1部 内陸・空調冷却水技術課 小川 謙亮氏 今泉 祐紀氏

4. 講習会受講料 **無料**

5. 受講証の発行 受講された方には、保安教育受講修了証を発行致します。

6. その他 受講される方には受けでの手指のアルコール消毒及び検温の実施、また会場内ではマスク着用をお願いします。  
尚、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により急遽、開催を延期又は中止する場合がありますのでご承知おきください。

7. 会 場

(厚木会場)

3月3日(金)厚木市文化会館

小田急電鉄小田原線「本厚木駅」より徒歩約13分



(横浜会場)

3月10日(金)神奈川県民ホール

みなとみらい線日本大通り駅3番出口より徒歩約8分  
JR 根岸線及び市営地下鉄の関内駅からは徒歩約15分



8. お 申 込 み

- (1) 申し込みメ切
- (2) 申し込み方法
- (3) 申し込み書

**2023年2月17日(金)又は定員になり次第、締め切ります。**

講習会申込書に必要事項をご記入の上、Fax 又は E-mail で申込みをお願いします。  
尚、申込書は(一社)神奈川県高圧ガス保安協会のHPからWord版をダウンロードできます。  
受講者は講習会の当日に講習会申込書のコピーを受付に提出してください。

2022年度 第2回冷凍保安技術講習会 申込書

(一社)神奈川県高圧ガス保安協会事務局 宛

Fax : 045-201-7089

E-mail : mousikomi2@kana-hpga.online

事業所名				事業所コード	
申込担当者	TEL		-		-
	FAX		-		-
受講者 フリガナ 氏 名	2023年3月3日(金) (厚木会場) 厚木市文化会館			2023年3月10日(金) (横浜会場) 神奈川県民ホール	
	1	-----		1	-----
	2	-----		2	-----
	3	-----		3	-----
会員登録地区名 (○で囲んでください)	横浜北	横浜南	川崎	横須賀	県央 湘南 足柄

- 注) 1. 太線の枠内は全てご記入ください。
- 2. 会員登録地区名を○で囲んでください。
- 3. 参加する開催日・会場を確認し、何れかに受講者氏名をご記入ください。
- 4. 講習会のお問い合わせは、事務局 二田(ふただ)・岡村まで TEL 045-228-0366 (代)

## 2. 2023 年度主要行事の計画

(一社) 神奈川県高圧ガス保安協会

	主要行事	開催日	開催場所
1	第 52 回定時社員総会	6 月 2 日 (金)	川崎日航ホテル
2	理事会		
	(1) 第 1 回理事会 (総会当日)	6 月 2 日 (金)	川崎日航ホテル
	(2) 第 2 回理事会 (移動理事会) (2023 年度事業経過報告並びに 予算執行状況の承認等)	11 月 10 日 (金) ~ 11 日 (土)	今後計画
	(3) 第 3 回理事会 (2024 年度事業計画案並びに 収支予算案審議等)	2024 年 2 月 22 日 (木)	今後計画
	(4) 第 4 回理事会 (2023 年度事業報告並びに 収支決算審議等)	2024 年 4 月 12 日 (金)	今後計画
3	企画部会		
	(1) 第 1 回 (事業はじめ)	6 月 30 日 (金)	協会会議室
	(2) 第 2 回 (第 2 回理事会対応)	10 月 13 日 (金)	協会会議室
	(3) 第 3 回 (第 3 回理事会対応)	2024 年 1 月 26 日 (金)	協会会議室
	(4) 第 4 回 (第 4 回理事会対応)	2024 年 3 月 22 日 (金)	協会会議室
4	神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰式	7 月	開港記念会館
5	第 38 回 (2023 年度) 関東高圧ガス保安大会	7 月 28 日 (金)	東京ガーデンパレス
6	第 36 回 (2023 年度) 全国一般高圧ガス保安団体連合会 総会	9 月	高圧ガス保安協会
7	2023 年度 (第 51 回) 神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練	10 月 4 日 (水)	平塚市・湘南海岸公園 グラウンド
8	2023 年度トップセミナー	スキップ年度	
9	第 18 回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会	10 月 24 日 (火)	神奈川県民ホール (仮)
10	第 60 回高圧ガス保安全国大会	10 月 27 日 (金)	ANA インターコンチネンタルホテル東京
11	2024 年新春賀詞交歓会	2024 年 1 月 12 日 (金)	ロイヤルホールヨコハマ
12	2023 年度 自主保安事業所交流会	2024 年 2 月初旬	神奈川県民ホール
13	第 53 回定時社員総会	2024 年 5 月 31 日 (金)	川崎日航ホテル (予定)

※開催日は変更される場合があります。



### 3. 第52回定時社員総会開催のお知らせ

次の日程で定時社員総会の開催を予定しています。

なお、開催通知(議案書)の発送は5月中旬を予定しています。

- 日時** 2023年6月2日(金) 15時(予定)
- 会場** 川崎日航ホテル(川崎市川崎区日進町1番地)
- 予定議案**
- 2022年度事業報告並びに収支決算の承認を求める件
  - 2023年度事業計画並びに収支予算の報告の件
  - その他の件

#### 適格請求書発行事業者登録番号について

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、「適格請求書保存方式(インボイス制度)」の導入が予定されております。

税務署に申請して、登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が、仕入税額控除の要件となり、弊協会も当制度に対する準備を進めてまいりました。

この度登録申請が終了し、登録番号が決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。

1. 弊会の登録番号 T9020005010265
2. お問い合わせ先 総務・経理 TEL: 045-228-0366 担当: 勘米良(かんめら)

#### 会報に広告を掲載しませんか

- 会報サイズ: A4判
- 配付先: 会員事業所等、約600者  
(協会ホームページにも掲載)
- 掲載回数: 年4回
- 掲載場所: 目次の前、奥付の次頁等
- 仕様: カラー
- 掲載料金: 1/2ページ分 ¥24,200(税込み)  
企業ロゴ、写真、イラスト使用可(印刷元へデザイン作成を依頼する場合には、別途料金が発生します。)
- ご不明の点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

#### ★お知らせ

当協会のFacebookページを開設しました。ホットな情報をタイムリーにお伝えします。ぜひ多くの皆様のフォローをお願いします!  
<https://www.facebook.com/kana.hpga>





## 編集後記

今回の会報328号は、新年を迎えて初めての会報です。本年もよろしくお願いたします。

本来であれば、新春賀詞交歓会を開催し、会員の皆さまと新年をお祝いすることを計画していました。しかしながら昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大の懸念があるために、中止とさせていただきます。今回の年末年始は2年ぶりに行動規制がなかったためか、結果的に新型コロナウイルス感染症が拡大し第8波ともいわれ、いまだ収束の見通しがつかないまま感染者が増えている状況ですので、中止と決断したことは良かったと思っています。しかしながら、3年連続で開催できなかったことは非常に残念です。

本号にて、会長並びに県くらし安全防災局長、各政令都市の消防局長に年頭のご挨拶をいただき掲載しました。

また、2022年の神奈川県下で発生しました事故・トラブルについて県くらし安全防災局防災部消防保安課より情報提供されましたので、高圧ガスの事故を未然に防ぐため各事業所で再検討していただきたいと思います。

前号から、大陽日酸(株)ガスエンジニアリングセンター 設備技術部 部長 栗田英次氏による

「水素ステーション」に関する大変興味深い取組をご寄稿いただいております。本号はカーボンニュートラル社会に向けてどのように「移動式ステーション」の開発に挑戦してきたか、またサーキットレースの燃料供給車(移動式ステーション)についてご紹介いただいております。

新型コロナウイルスはもとより、ウクライナ侵攻、数々の自然災害等、先を予測しにくい今日、我が国の産業保安をめぐる経済社会環境が大きく変化しつつあります。こうした環境に影響されることなく、会員事業所の皆さまが保安能力の向上、安全・安定な事業所維持ができるサポートを創意工夫して実施し運営していきたいと考えています。会員事業所の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、令和5年の新年が天候に恵まれ穏やかなお正月を過ごされた方も多かったのではないのでしょうか。一年の計は元旦にありとも言われます。今年は「卯」は穏やかな、安全、温和との意味があります。是非、国内のみならず世界においても事故、災害、争いのない穏やかな日々であることを願っております。

(佐藤 記)

## お知らせください（社名変更、担当者異動ほか）

協会活動に係る郵便物等を確実にお手元にお届けしたいと思っておりますので、社名変更、住所表示変更、組織変更や担当者異動がありましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

当協会ホームページに「会員情報変更連絡票」が載っていますのでご利用ください。

- ①社名変更
- ②住所表示変更
- ③電話・ファクシミリ番号変更
- ④組織名変更
- ⑤担当者異動
- ⑥その他連絡上必要事項の変更

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会

〒231-0023

神奈川県横浜市中区山下町1番地(シルクセンター3階)

TEL:045-228-0366

FAX:045-201-7089

<http://www.kana-hpga.or.jp/>







大陽日酸  
The Gas Professionals

# Shielding Gases for MAG, MIG, TIG and Plasma Welding are SANARC® GASES

造船、自動車、建設橋梁、半導体など多くの産業分野で、日々進化・進歩し続けている溶接技術。

大陽日酸は各種の用途に応じた高品質なシールドガス「サンアーク・シリーズ」を、お客様に最適な方法で速やかに供給しています。さらに、調整器や混合器、専用ホースなど、ガス供給にかかわる機器も溶接に適した仕様で提供し、生産性の向上、コストダウン、環境改善等のご要望にお応えしています。

大陽日酸はこれからも、レーザ溶接を始め、新しい時代のニーズをサポートします。

## サンアーク・シリーズ Lineup



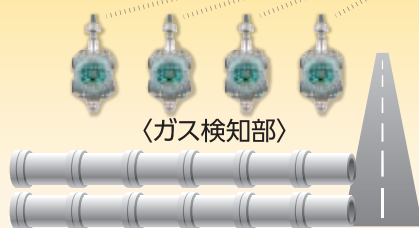
## 大陽日酸株式会社

### 関東支社

〒212-8509 川崎市幸区塚越4-320-1  
TEL044-549-9300 FAX044-549-9600

### 配線が むずかしい場所

防爆エリア



〈ガス検知部〉

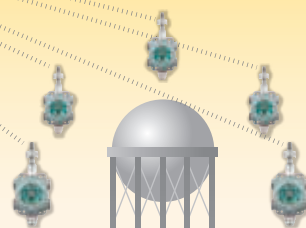
非防爆エリア



〈監視盤〉

### 工事中・緊急時の 仮設対応に

防爆エリア



## 持ち運び可能

## 設置がかんたん

- 監視盤・ガス検知部ともに持ち運びが可能。
- 無線式で信号配線が不要! 配線が難しい場所への設置もかんたん。
- 監視盤1台につき最大10台までガス検知部と接続可能。
- 国際標準化された工業用無線規格 [ISA100.11a]を採用。

### 無線でガス濃度を 受信&監視します

**仮設型ガス漏えい監視システム**  
監視盤 VCW-100  
無線ガス検知部 KD-100 / 101シリーズ



新コスモス電機株式会社

神奈川出張所 ■ 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-3-1(新横浜アー/ンスクエア6F) TEL(045)473-6451

URL [www.new-cosmos.co.jp](http://www.new-cosmos.co.jp)